

現象は、もちろん綾南町のみに出現するのではなく、高松市や坂出市などの沿岸地域では、いっそう鮮明な「なぎ」現象となつて出現する。この「なぎ」は、高気圧におおわれた、よく晴れた夏の夜には、ほとんど例外なく出現する。昔は、夏が来ると屋外に涼み台を出し、丸亀産のうちわで蒸し暑さをしのいだものであった。

第三節 平成六年の渇水

平成六年は、歴史的な水不足の年であった。古老によれば、「こんなに大変な渇水は、記憶にない」と言われるほどの歴史的な渇水であったという。その原因や対応について、綾南町を軸に記録しておきたい。

一 その原因

(一) 少雨

平成六年（一九九四）は、歴史上まれにみる少雨の年であった。渇水の直接の原因は、言うまでもなく、この年の雨が極端に少なかったことにある。

図1-30は、綾南町の水源地である長柄ダムにおける平成五年と六年の降水量を比較したものである。

この図によれば、平成六年の降水量が、その前年と比べてい

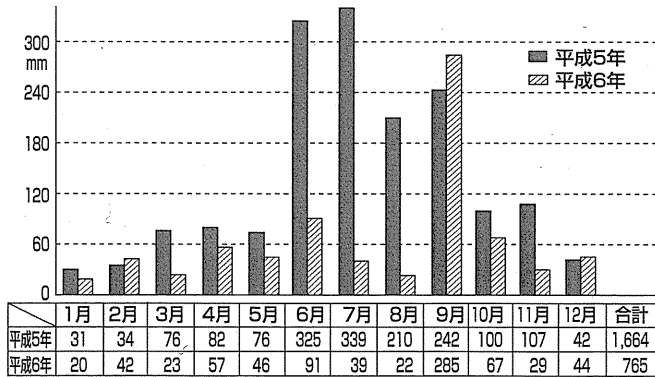


図1-30 長柄ダムにおける降水量の比較（平成5年、6年）

二日には明けている。そして、梅雨明けと同時に猛烈な暑さが出てきた。滝宮アメダスによれば、平年の年間降水量は、一七三・四ミリメートルであり、平成五年の長柄ダムでは、一六六四ミリメートルの雨に恵まれたが、この年は、わずか七六五ミリメートルしかなく、特に一〜八月までの降水量は、わずか三四〇ミリメートルで前年の二九センチしか記録されていない。七・八月だけをみると滝宮が

かに少なかったかが分かる。すなわち、例年は、五〜七月には梅雨による降水があり、八〜十月には台風が期待できるのであり、平成五年にもその傾向が明瞭であった。しかし、大渇水となった平成六年は、ほとんど雨らしい雨の無かった梅雨が、その末期の集中的な雨もないまま、例年よりも二週間も早く七月

平年でも二四三・七ミリ、平成五年の長柄ダムにおいては、実に五四九ミリの降水量があったのに対して、平成六年の長柄ダムでは、わずか六一ミリ、前年のわずか一一〇ミリが記録されているに過ぎないのである。そして、梅雨明け後はにわか雨さえなく、住民は連日空を仰いでため息をつくしかなかったのである。この現象は、香川県や綾南町のみで現れた現象ではなく、年間降水量をみると、神戸、和歌山、長崎、熊本でも平年の四〇ミリしかなく、全国一四三か所の観測地点の内、年間降水量をみると、長野、松山、福岡、佐世保など三三か所で史上最少降水量を記録しており、このことから、この年が全国的にみて一世紀に数度というほどの渇水年であったことが分かるのである。

明治以来、本県において大干ばつとして記録されている年は平成六年を含めて六回を数える。その内、昭和十四年（一九三九）の大干ばつは、最も深刻な惨状を呈し、伝聞によれば、「稲が枯れ始め、やかんで水をやる」ような状態であったと言う。また、『香川県大百科辞典』には、同年、「西日本一帯大干ばつ、知事ら滝宮天満宮に祈雨、市町村に雨乞い指示」と記録されている。この年の多度津測候所の一月から八月までの降水量は、三八五・一ミリであった。ところが、平成六年の同期間における降水量は、それを下回る三六五・〇ミリであったことを考えれば、いかに、この年が深刻な渇水年であったかがうかがえる。

表1-14 平成6年(1994)の夏の気温と降水量(高松气象台)

項目	値	観測史上等
7月平均気温	29.6℃	1位
7月平均最高気温	34.3℃	1位
7月平均最低気温	25.4℃	1位
8月平均気温	29.6℃	1位
8月平均最高気温	34.4℃	1位
8月平均最低気温	25.1℃	1位
7月熱帯夜	20日	1位
8月熱帯夜	17日	3位
7月真夏日	30日	1位
8月真夏日	31日	1位タイ
7月降水量	58.5%	平年比45%
8月降水量	26.0%	同28%
7月日照時間	299.9時間	同144%
8月日照時間	308.8時間	同133%

二 渇水をしのいだ綾南町の住民

このような酷暑と渇水の中で、町民の生活にも深刻な影響が表れた。一部、稲や庭木が枯れたり、九月になっても学校の運動場の土には全く水分が無く、体育祭の練習の際に「足を土にすって歩かないように」と注意しなければならぬ状況であった。また、周囲からの要請によって、滝宮天満宮では、八月六日の夜から、藤井賢町長をはじめ町代表者ら二〇名が、沐浴潔斎して白装束に身を包み、翌朝まで「おこもり」を行い、全員で百巻の祝詞を奏上した。藤井町長の話によれば、「町長として何とかこの惨状を救いたいと考え、雨を祈りました。

え、過去一〇〇年間においては、この期間の降水量が最も少ない年であったと推測できるのである。

(二) 異常高温

この年は、また異常高温の年でもあった。高松气象台の七月中の最高気温の平均値は、実に三四・四度(平年三〇・四度)に達し、平均気温も二九・六度(平年二六・三度)を記録しており、いずれも過去最高であった。真夏日(一日の最高気温が三〇度以上)も熱帯夜(一日の最低気温が二五度以上)も過去最多で、気温からみても、この年が、記録づくめの年であったことが分かる。また、真夏日は、昭和五十三年(一九七八)の二九日を上まわり三〇日、熱帯夜も昭和十七年(一九四二)の一八日を上まわって二〇日を記録している。

最高気温の記録は、七月十五日に三八・二度となり、これは、高松气象台の観測史上、最高記録となった。

(三) この年の夏の暑さと日照りの記録

平成六年(一九九四)における降水量と気温の記録を高松气象台の記録からまとめたのが表1-14である。これらの数値から、この年の夏が、いかに異常な気象状況にあったかをうかがい知ることができるのである。古老は、よく昭和十四年(一九三九)の干ばつについて話をされるが、気象現象だけからみれば平成六年は、この年に匹敵する歴史的な酷暑と渇水年であったことが分かるのである。

もし、私が膝を崩したことで雨を得られなかったらすまない、と思えば扇風機の風も届かないところで、蚊に食われながら必死に祈りました」とのことであった。そして、次の日、八月七日には、無形文化財としてではなく、「雨乞い」のための念仏踊りを奉納して雨の到来を天神に祈念したのである。

この年の夏、県内の多くの市町が深刻な時間断水に見舞われた中で、綾南町は、一時間の断水もなく、この事態を無事にしのぐことができたのである。そこにある要因の内、後世に語り継ぐべきことを記録しておく。

(一) 天の助け——台風の雨

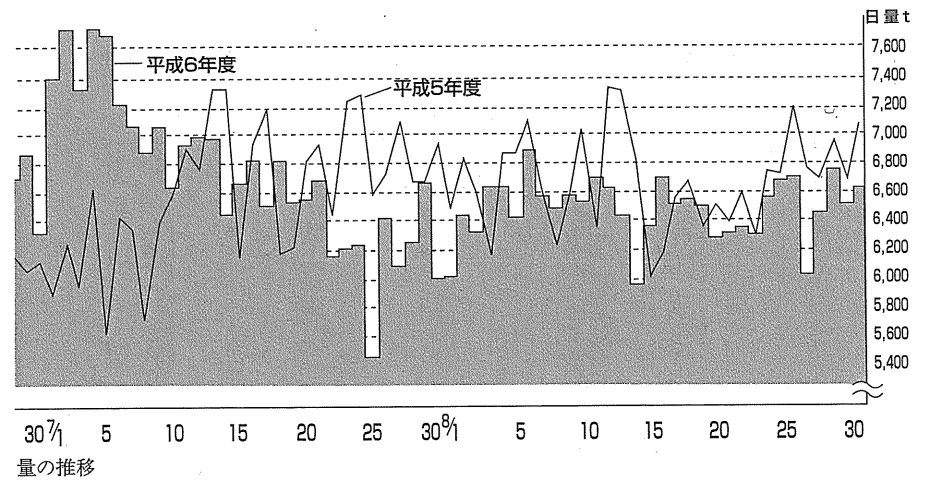
猛烈な暑さと異常な渇水のため、綾南町民は、七月二日の梅雨明け以降、日を経るに従って焼けるような焦燥感を感じていた。七月十六日には、早浦ダムが第三次取水制限に入り、香川用水は七五ミリの取水を削減されて、県下二三市町で夜間断水に入った。この日の早浦ダムの貯水率は一四・六パーセント、七月二十四日には、ついに〇パーセントとなり、別枠の発電用の用水に頼ることとなった。この水が無くなれば、香川用水に依存している市町は、すべて完全断水となる瀬戸際を迎えたのである。ところが、七月二十六日、台風七号が四国に接近し、早浦ダム周辺に二九八ミリの慈雨をもたらし、その貯水率が七月二十八日には三一・四パーセントに回復した。しかし、八月九日には、貯水率が二五・六パーセントとなり、県下五市一五町で断水、減圧は七町に達

し、再び危機的な状況となった。このころ、十瓶山のような周
辺の山々の頂上付近が、水不足のため赤茶色に変色し、人々の
焦燥は、いよいよつのつたのである。

ところが、この危機を救ったのが八月十六日の台風一四号と
九月三十日の台風二六号であった。秋の到来にともなって水田
への水の供給減、生活用水の減少なども相まって、人々は、
やっと厳しかった水不足から脱することができたのである。ひ
とえに三個の台風が、これ以上ないタイミングで近づいてく
れたことが、危機脱出の決め手になったと言える。

(二) 香川用水からの命の水

この歴史的な大渇水を乗り切ることができた今一つの要因
は、香川用水が命の水を送り続けてくれたことにある。渇水に
心をいためた期間、住民は、毎日テレビに映し出される早明浦
ダム風景を食い入るように見つめていた。あのダムに残され
た水だけが、香川県の、そして綾南町の住民の命を支えてく
れていたからである。台風によって早明浦ダムに勢いよく流れ込
む水を見て歓声を上げるような気持ちとともに、今更ながら、
先人の果たした偉業に驚嘆する思いであった。そして、「四国
は一つ」の言葉を実感したものであった。余談ながら、この年
以降、香川県の中学一年生は、遠足に香川用水関連施設を見学
することを恒例とするようになり、早明浦ダム周辺に中学生の
手で植樹を実施するような風景も見られるようになったのであ



る。

(三) 住民の「ともに生きよう」とする心

この歴史的な渇水を一日の断水もなく乗り切ったもう一つの
原因は、綾南町民がこの苦難と不安に耐え、互いに信じ合い、
連帯意識をもってこの事態に臨んだことにあると考える。

すなわち、大渇水となったこの年は、平成五年(一九九三)
に完成していた羽床地区の取水装置からの配水が、日量一五〇
〇トほど見込まれていたこともあって、綾南町は一時間の断
水もなかったが、それは施設・設備面での充実だけに原因が
あったのではなく、町民がこぞってこの難事に立ち向かい、乏
しさに耐え、ともに渇水と闘ったからであった。その根拠を残
されたデータで証明する。

図1-31は、この年の六月から八月までの町全体への配水量
を町水道課が残した数値から作成したものであり、前年同期間
の配水量を折れ線を入れてある。

この図によれば、七月上旬までは、日量七、〇〇〇トを超える
ことが常態であった町上水道の配水量が、七月九日を最後に、
その後、一日として七、〇〇〇トを超えることはなかった。すな
わち、六月一日から七月九日までの三九日間において、日量七
〇〇〇トを超えた日は一日を数え、全日数の三八セント以上の
割合を示しているのに対して、それ以後は、八月末日までの間
に七、〇〇〇トを超える日は一日もないことが分かる。前年と

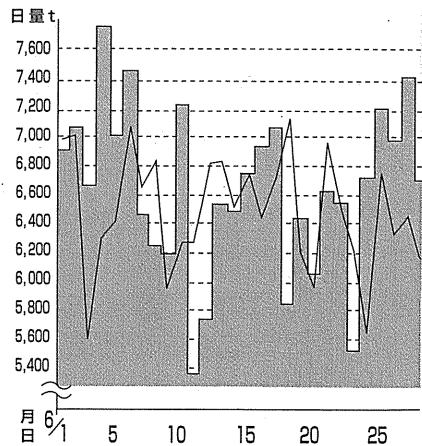


図1-31 平成6年(1994)6~8月の配水

比較すれば、そのことは一層明らかとなる。すなわち、平成五
年は降水量が多く、水は比較的潤沢であったが、その年と比べ
てみると平成六年七月五日を境界にしてその配水量が大きく変
化しているのである。その特色を表1-15に表して見た。

まず、前年は、七月五日までの一日平均の配水量が、六四一
三トに対して、平成六年には、六七七四トと大きく上まわっ
ていた。梅雨に雨らしい雨がなく連日燃えるような炎暑の中に
あったことを考えれば、この数字は当然と言えよう。前年に対
して実に一〇六セントの配水量である。

これと比べて、七月六日以後の一日の配水量をみると、前年
が、六六九二トに対して、平成六年は、六五一四トと前年を下

表1-15 7月5日を境にした配水量の変化 (単位:トン)

区 分	平成5年		平成6年		
	総配水量	1日当たり	総配水量	1日当たり	
月 別	6月	193,720	6,457	199,138	6,638
	7月	205,736	6,636	208,735	6,733
	8月	206,409	6,658	200,523	6,468
6月1日～7月5日		224,440	6,413	237,104	6,774
7月6日～8月31日		381,425	6,692	371,292	6,514

まわり、前年に対する比率も九七・四セントになっている。
 また、この年の配水量が前年を上まわる日数と割合も、七月五日までが三五日中二五日、七四セントであるのに対して、七月六日以後は、五七日中わずか一五日、その比率も二八・一セントであった。

平成六年七月五日は、町が、この年の大渴水を予想して、町民に対して節水の呼びかけを本格的に始めた日であった。
 八月の炎暑のころは、七〇〇ト前後の配水量があることが普通であったことを考えれば、七月九日以後、あの燃えるような暑さの中で、常時七〇〇トを切り、七月二十五日と八月十四日には日量六〇〇トさえ下まわっているということは驚異的なことであったと言える。七月五日以後の町渴水対策本部からの節水の呼びかけに、町民が懸命に応えた結果であった。世紀的なこの大渴水を、結果的には深刻な被害もなく切り抜けた背景には、自己を優先させることなく、互いに苦難に耐えようとする町民の連帯意識があったと言えるであろう。その意味で、この年の大渴水は、苦しくはあったが、後世に大きな教訓を与えてくれたと考えることができるのである。

て社司と協議の上陶屋の注連おろし作業を行い、注連延べの祭りを齋行する。この祭りは家庭祭事の最高の神事であるので、陶組は服装を正して参列する。次に陶組は、大祭の前日、社司総代会の指示により祭典準備に従事し、午後七時より宵祭りを行う。これは祭灯をたき、「浦安の舞」そして御神樂を奉納する。大祭本祭りは午後一時より社殿内において修祓の式を行う。これには陶組・総代全員が参列する。午後三時より神幸渡御（御神体の御さがり）、陶組・総代会全員が渡御行列に参加し神具を奉持して御旅所へ向かう。午後四時御旅所に到着し神事を行う。神事が終わる移行行列に参加した者全員で本殿に帰り、昇神の儀があり午後五時三〇分ごろには大祭は終わる。この後、陶組の引継式があり、陶組の注連上げが陶主の家で、社司総代・陶組全員がそろって神事を行って大祭のすべての行事が終わることになる。

以上大祭行事の主たる内容のみを述べた。このような祭礼は町内各神社とも大体似た内容で祭事が営まれていたのである。

もともと祭りは、病気や虫害等の災厄を払うという意味もふくまれていたのである。祭りの日には氏子百姓は新しい晴着を着飾り、若者は神輿をかついで威勢よく練り、余興の踊りや、宮相撲なども行われ、エネルギーを発散するよい機会でもあったのである。また祭りの修祓の儀から渡御まで、氏子内の獅子組が獅子舞を奉納しお互いに舞を競いあった。

あった。ことに讃岐の国は雨が少なく、毎年水不足になやまされ、稲作りに甚大な被害を与えたのである。その上高松藩でも寛永年間に入り藩財政の確立のため新田開発を進め、讃岐の各地で新田の開発が盛んに行われた。これによる水不足も見逃すことのできない要因でもあった。

高松藩もこの水不足対策として各地で溜池の築造にかかったが、新田開発が一層進んだため水不足の解消にはならず、干ばつによる米作の被害は増加するばかりであった。

この時代の主だった讃岐に関係のある災害を年代別に表にしてみると表5-27のようである。

年表のようにほとんど毎年のように災害が起こっている。この中で綾南町近辺に特に被害をもたらしたものは、享保三年（一七一八）のもので、五月に入って大霜が降り、気温が急激に下がり牛馬が多く死んだ記録が残っており、加えてこの夏大干ばつが起こり大凶作の年となった。

また慶応二年（一八六六）八月の大洪水大風は、今もって寅年の大水とって古老の口にするところである。この雨は八月一日に降りはじめ、七日より八日に至ってさらに大雨となる。

綾南町畑田地区の本津川流域は舟で避難往来し、海のように水をたたえること三日に及んだ。農作物の損害はもちろんのこと、人畜の死傷が各所にでて、近来にない大損害をこうむった。

二 娯 楽

近世における讃岐の娯楽はまことに貧弱であった。しかしこうした社会の中でありながらも、民衆は楽しみを求めていた。ことに金毘羅宮は讃岐の人々のみならず、日本全国各地からの参拝客で年中にぎわっていた。富くじや賭博・芝居等が盛んで民衆の娯楽の場となり、老若男女を問わず信仰と同時にレジャーセンターともなったわけである。綾南地方でも、村祭り・盆踊り・地藏市などが村では最大の行事であり、祭礼だけでなく宮前では花角力とか力石による腕くらべ等が、若者中心に盛んに行われたのである。宮祭や市の日には参道わきに露店が並び、農道具や種苗なども売っていたので、農家に必要なものを買って帰るのも楽しみの一つであった。

このように神社仏閣の行事に参加したり参拝することが最大の楽しみであった。

第三節 近世における讃岐の

災害（主に干ばつ）

江戸時代になり世の中もかなり落ちつきをとりもどしたものの、自然災害でもある干ばつが農民にとっては最大の苦難で

表5-27 江戸時代の災害年表

1626年 (寛永3)	1716年 (享保元)	1755年 (宝暦5)	1797年 (寛政9)
1638年 (寛永15)	1718年 (享保3)	1756年 (宝暦6)	1799年 (寛政11)
1643年 (寛永20)	1723年 (享保8)	1757年 (宝暦7)	1804年 (文化元)
1645年 (正保2)	1724年 (享保9)	1760年 (宝暦10)	1806年 (文化3)
1654年 (承応3)	1725年 (享保10)	1762年 (宝暦12)	1808年 (文化5)
1668年 (寛文8)	1729年 (享保14)	1766年 (明和3)	1809年 (文化6)
1690年 (元禄3)	1730年 (享保15)	1767年 (明和4)	1814年 (文化11)
1697年 (元禄10)	1737年 (元文2)	1768年 (明和5)	1817年 (文化14)
1699年 (元禄12)	1739年 (元文4)	1770年 (明和7)	1818年 (文政元)
1700年 (元禄13)	1741年 (寛保元)	1771年 (明和8)	1822年 (文政5)
1701年 (元禄14)	1747年 (延享4)	1785年 (天明5)	1823年 (文政6)
1706年 (宝永3)	1748年 (寛延元)	1788年 (天明8)	1832年 (天保3)
1708年 (宝永5)	1750年 (寛延3)	1789年 (寛政元)	1853年 (嘉永6)
1710年 (宝永7)	1751年 (宝暦元)	1790年 (寛政2)	1866年 (慶応2)
1712年 (正徳2)	1754年 (宝暦4)	1794年 (寛政6)	

このように農民は干害の上に風水害に毎年のように襲われ、米・麦の収穫は著しく減少し、百姓たちは飢えで苦しんだ。藩の財政も悪化して、領民の救済も次第に底をつき、餓死する者さえ出たのである。

第四章 溜池と水利

第一節 溜池築造の土木技術

稲作には灌漑用水が不可欠で、香川県では大部分の水田が溜池に依存している。溜池がいつのころ築造されたかは不明のものが多い。綾南町の溜池についても同様にいつころ築造されたか不明のものが多い。しかし、満濃池と弘法大師、生駒時代の西島八兵衛（龍満池・小田池・三谷池・神内池など九五の池を築く）、松平頼重時代の矢延平十（新池・仁池・北条池等）、前田与三兵衛（頼重の時代、奈良津池）の名があげられる。萱原村の大羽茂池、陶村の赤地上池、羽床下村の宮池・堤池、千疋村の大谷池等はいずれも江戸時代に築造されたといわれ、およその見当はつくが記録がないので各自の推測によるところが大きい。築造の時代がいつであれ、溜池築造には欠くべからざる知識と技術が必要で、その道の専門家がいなかったとしたら、関係者が知恵を集めて行ったにちがいない。谷間をせき止めて堤防を築けばよいものもあれば、平地で周囲に堤防を築か

ねばならないものもある。集水をどうするか、配水をどうするか、受益地はどんな地形であり、面積はどれくらいか。平地の池ならば掘りつつた土量はどのくらいで、どこへ捨てるか。堤防に使用する土の性質や土量、築きしめ作業、坐掘り、ゆる、いとめ、排水路、配水路、経費負担方法、作業要領など、容易な作業ではないが、ともかくも工事を行ったのは昔の人々で、それを代々維持して今日に至ったのである。久保太郎右衛門の萱原用水路は有名で、皆のよく知るところである。萱原用水路ほどの大事業ではないが、畑田の三が所用水路（千疋田所堰から畑田の大皿池・篠池・森兼池に至る二〇〇〇間（約四キロ）、陶井手（千疋富川から陶の東部の溜池に取水する水路）、その他の溜池でも設計・施工・維持にさまざまな苦勞があったことであろう。

溜池の土堰堤は、年を経るにつれて波で崩れたり風化して、漏水・決壊のおそれが出る。普通三、四十年くらい経過すると、「前搗き」の工事をしなければならぬ。その工事の要領は、最初「坐掘り」をする。次に土を厚さ五寸くらい均一に

盛って、最初は足で踏み、「のんこ槌」で搗きしめる。次に「千本搗き」といって、大勢の女が「千本搗きの杵」で動作をそろえて「トン」と打ちおろして搗く。動作をそろえる「音頭」の歌があり、歌い女がいる。この女は前搗きの経験が豊富で各池から依頼される。千本搗きの杵は、直径六センチくらいで長さ四〇センチ程度、竹の柄。この杵で地面隙間なく何回も搗く。「千本搗き」のほかに「石玉」「蜻搗き」というつきしめ方法があり、これは男がする。「石玉」は直径一尺余・厚さ六寸くらいの丸石に四方に穴をあけてひもをつけ、それを首の高さに引き上げて、歌に合わせてドスンと落とす。「蜻搗き」は櫓と太い丸太棒。蜻の足のように、八方に出た縄を引いて丸太棒を引き上げ、歌に合わせてドスンと落とす。どれもごくゆっくりとした動作だが、終日休むひまなく搗くのである。この技術は古代中国の周公（紀元前八〇〇年ごろ）が制定したといわれる「周髀算経」「九章算術」に記録がある。またさらに古く禹王（紀元前二二八六年ごろ）時代の土木技術であるともいわれている。「九章算術」に「穿地四、為壊五、為堅三、為虚四」と土量変化の関係が示されている。これは地山一に對し、ゆるんだ状態（前搗きの土を他から持ってきて置いたとき）四分の五、搗き固めたあとでは四分の三ということである。だから土を薄く盛り、ごく少量の水を打ち（水が多いとあとでひび割れをする）、一枚板になるまで搗きしめるのである。この工事を「粘土はが

ね」を入れるという。一枚板になった上に五寸くらいの厚さの粘土を置いて、前の要領で搗きしめる。前搗き工事は地主の収入費であるが、農閑期の貧農の収入源で、かなり遠方まで働きに出る人も多くいた。そしてそこでは苦しいことばかりではなく、世間話などで楽しいこともあった。

溜池には前搗きのほかに「ゆる替え」工事を何年かごとに行わなければならない。「ゆる」は松の木をくりぬいて樋にし、上に木の蓋をしてその上を粘土で前搗きしたものであるから、木が朽ちると漏水し、堤防決壊となる。「ゆる」は最深部にあるから、堤防上面では相当広い幅に掘り割らねば工事ができない。近年はヒューム管になったため、朽ちはしないが、それでもうっかりするとゆるのまわりから漏水する。

以上のような土木技術がいつのころから行われたのかかわらないが、おそらく遠い先祖がさまざまな工夫をかさねて生みだした農民俗文化であると考えられる。

第二節 綾南の溜池

村ごとの 江戸時代の讃岐の溜池を記録した「池泉合符溜池録」によって、綾南の村ごとの溜池の名前を表にすると、表5-28のとおりである。

池の発達からみると、畑田村の大谷池が古く、「古大谷池」の

築造は、天文年間（一五三二〜五五）といわれ、室町時代までさかのぼる。
 「池泉合符録」によると、溜池の数は、小野村四八か所・滝宮村七二か所・畑田村四四か所・萱原村一九か所・羽床下村三六か所・千疋村九七か所・陶村一七一か所として北村は三四か所である。

平成九年（一九九七）では、陶二五六か所・千疋一五四か所が多く、ついで羽床下八八か所・滝宮八二か所・畑田四七か所・小野四二か所・北三七か所として萱原二二か所である。

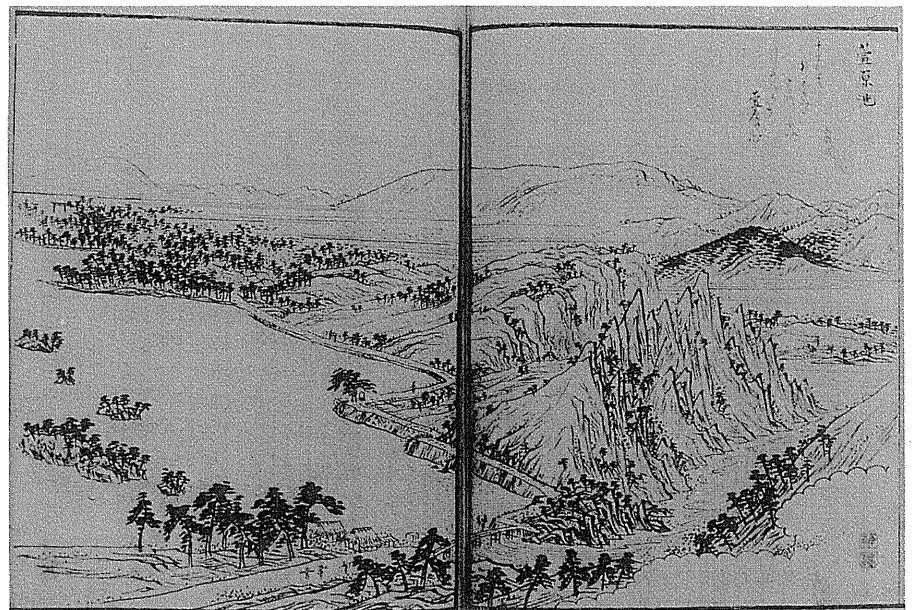


写真5-8 萱原池（現北条池） 「池泉合符録」では阿野郡北に記載（国立公文書館内閣文庫所蔵）

表5-28 江戸時代の綾南の池

<p>小野村 48か所</p> <p>蓮池・道尾池・西山次郎助池・中池・籠池・丸太池・氷池・伝次郎池・筋替池・筋替下池・中砂池・六大夫池・西谷池・田手加路池・平太池・西打池・西打下池・松谷下池・松谷上池・尺道池・松子下池・松子上池・野口池・足目池・溜池・宮北池・宮北下池・宮北裏池・宮北裏下池・有岡池・山合池・山合中池・山合下池・中砂下池・法専坊池・奥畑南池・奥畑池・裏山東池・不向雨堤池・陳（陣）丸池・柿木谷池・奥畑北池・不向北池・裏山池・裏山上池・神水鼻出水・大坪出水・北輪出水</p>
<p>滝宮村 72か所</p> <p>山下池・山下北池・南原東谷池・四ツ池・添水池・大池・奥池・蔵内池・蔵内上池・菰池・北輪出水・小谷新池・南原股谷池・鷺谷池・西谷池・徳兵衛池・下林池・武徳南谷池・武徳西池・西山池・足目池・道池・武徳新池・足下池・永池・喜来西池・与左衛門池・皿池・紺溜池・喜来東池・錐根池・蒲谷池・蛇谷池・横山新池・蒲池・小田原木池・弥十郎池・弥十郎池下池・大喜来新池・大喜来小池・八右衛門池・藤尾西池・長池・藤尾奥池・溜池・大石池・佐伯屋池・大久保新池・安大夫下池・藤市池・安大夫池・大谷池・小田原木小池・山田池・山田池上池・藤尾新池・濁池・濁池下池・松崎中原池・堂床上池・堂床下池・藤尾下池・与北池・虎尾谷池・堂床新池・堂床北谷池・松崎中原下池・堂床安右衛門池・堂床南谷池・堂床南谷上池・久次郎池・鴻巣池</p>
<p>畑田村 44か所</p> <p>大谷池・鶉生池・石ヶ谷上池・石ヶ谷下池・額池・額下池・後入山神池・山神上池・南谷池・南谷上池・森兼池・大道池・新池・宮池・沢井出水・境口池・八束竹池・小皿池・篠池・嘉三右衛門池・大皿池・常福寺池・南原池・萱池・川骨池・四郎右衛門池・三右衛門池・四郎右衛門上池・札池・助右衛門池・菰萱池・北尾山神池・専所木出水・打田池・生子池・生子下池・久五郎谷池・南原亀池・北尾池・十三塚池・香指池・ならず池・中池・大道池</p>
<p>萱原村 19か所</p> <p>大羽茂池・宗近池・新池・馬股池・蛭池・小羽茂池・相津池・西相津池・奥谷池・鞍掛中池・新開池・合子池・深池・東馬股池・中池・丸山西谷池・道池・西谷池・西谷上池</p>
<p>羽床下村 36か所</p> <p>堤池・長利池・宮池・奥谷上池・奥谷下池・今坂下池・今坂上池・河原谷池・河原谷上池・東谷池・はしご谷池・清水下池・清永前池・野田池・隠谷池・丸河池・馬不行池・西谷中池・西谷下池・西谷上池・長利上池・西山裏池・影の裏前池・深谷池・影の裏池・影の裏上池・西山裏上池・相ノ木谷池・丸山谷下池・丸山谷上池・西谷前池・かけの裏池・湯船池・湯船西池・神水鼻出水・大坪出水</p>
<p>千疋村 97か所</p> <p>大谷池・炭釜池・濁池・廉太池・横打池・次垣池・次垣上池・小北谷池・小北谷南谷池・兼田池・落合池・細谷池・菖蒲池・常行池・西ノ谷池・北池・才神下池・貝谷池・大道池・大道上池・土仏池・川池・梨子谷池・西ノ谷池・休場池・毘沙門池・大常行中池・大常行上池・荒ノ奥下池・荒奥上池・神田池・美野谷池・美野谷上池・美野谷西池・墓久保池・与左衛門池・真谷上池・</p>

真谷下池・宝ノ谷池・畑木池・権谷池・勤十郎池・孫七池・打越池・五左衛門池・又左衛門池・竹谷上池・竹谷中池・竹谷下池・西さこ池・西さこ上池・五左衛門池・才神上池・貝ノ谷上池・猫谷池・土橋下池・土橋西池・土橋上池・馬不入池・馬不入上池・小三郎池・小三郎上池・勤十郎池・八兵衛池上池・八兵衛池・六兵衛池・大谷道池・大谷道北池・大谷道北池・菰萱池・石ヶ坪池・前谷池・裏谷池・裏谷西池・裏谷南谷池・桃谷池・柳谷上池・夫助池・柳谷池・土仏上池・土仏下池・土仏西池・坊奥池・坊奥上池・鑄物師谷池・西谷池・東山池・石ヶ谷池・節附池・吉左衛門池西池・吉左衛門池・吉左衛門池南池・小市郎池・伊八郎池・市右衛門池・又六池・明光寺池

陶村 171か所

赤坂下池・上野原池・赤坂上池・囷子池・赤坂内池之上池・赤坂内池ノ下池・中原池・四十八池・五反地西池・五反地池・猪鹿谷池・田所西池・田所東池・田所下池・田所中池・永池・土揺池・土揺上池・海馬池・深池・中尾下池・品野池・落池・落池下池・川骨池・蓮池・原田中池・鳴池・平松池・ごみ池・原田上池・原田池・亀田池・阿部谷池・西谷池・西谷東池・中尾池・貞兼池・実光池・高司下池・宮池・宮東谷池・宮東谷下池・西股池・尻池・谷池・前場池・小田下池・小田中池・小田上池・奥畑池・釜谷池・福池・有信池・寄合下池・寄合池・菰池・西池・林中池・山合下池・内池・六ツ子池・平池・平池下池・鶴戸池・塩幸池・茶白池・国貞下池・永田池・弥谷池・弥谷下池・明神池・高司上池・新池・深堀池・新開池・深堀下池・上原池・上坊池・ごみ池・馬酔木池・馬酔原池・ひける池・松野谷池・東原池・蓮池・林谷池・菖蒲池・合池・三畝元池・山神東谷池・山神東谷下池・新池・新池下池・寄合池・北野池・八町塚池・山神西谷池・大道池・新池・泉池・舞場池・耳子池・丸上下池・丸上池・永池・松野元池・是安池・市楽池・相矢中池・菰萱池・福池・蓮池・相矢池・皿池・志たら池・僧野池・平池・濁池・中池・東谷池・原池・粽池・大谷北池・大谷南池・射場谷池・山奥池・西谷池・西谷中池・西谷下池・中尾池・押池・磯野池・南谷池・鷺山池・はめ池・丸山池・丸山奥池・谷池・下池・平池・宮池・深池・大道池・大道北池・小坂池・岡坂新開池・原野上池・原野下池・山野神池・宮池下池・長池・原池・下池・合子池・大池・水倉池・八ツ池・岩石池・立石池・深池・皿池・田池・道南池・内池・牛坂池・すべつとら池・北山田池・山田池・大道池

北村 34か所

皿池・新池・地頭池・西坊池・くいみ谷池・裏林池・兼楽池・神水鼻出水・小谷池・東丸山西池・東丸山池・鞍掛谷池・鞍掛谷中下池・鞍掛谷中上池・鞍掛谷上池・くいみ谷上池・大谷池・大谷上池・鷺谷池・地頭東池・谷之内池・東谷池・赤坂池・枝谷池・大入道池・吉ヶ谷池・地頭上池・西坊東裏池・西坊上池・寺谷池・赤坂上池・谷ノ内上池・桜木池・前川原出水

〔池泉合符録〕による

第二節 萱原用水と久保太郎右衛門

萱原用水

萱原用水は、綾南町の萱原・滝宮・陶の地域の水田二五〇ヘクタルの用水源である。綾上町大字山田の正末で、綾川の水を取り入れ、山・谷・峠を横切り、旧萱原村の大羽茂池に達する一四キロメートルの用水である。この用水は、皿池・新池・山下池・菰池・大池・鶴戸池・飼野池など六〇余りの池の掛井手となっている水路である。

この地域は、地勢上、水利の便が悪く、用水確保に苦労した。こは、よく肥えた土地であったので注目されていたので、鞍掛山一帯には、小さな溜池が多く築かれ、これを水源として水田が開かれた。しかし千害が多いこの地域では、日照りがあると、稲は立ち枯れとなることが多かった。特に元禄十年（一六九七）から連続した干害があり、同十四年には、二七〇人が餓死しそうになったという。嘉兵衛留書には「不植田や田植後刈捨てたことは六年続いた」とあるほどである。

太郎右衛門 久保太郎右衛門は、延宝四年（一六七六）二月の努力 二十四日萱原村に生まれ、元禄八年（一六九

五）二〇歳で庄屋になった人である。彼は、農民の苦しみを何とかして救済しようとして、綾川の水を水路に入れ、多くの溜池に注ぐ以外に救済の道はないと考えた。そして自ら測量を

し、山田村の正末から大羽茂池に達する掛井手の計画をたてた。これを高松藩庁に願ひ出たが、許可はすぐには出なかつた。重ねて願ひをしていくと、太郎右衛門二八歳の元禄十六年、一部について許可が出た。これは陶までを除いて、その後のものだけであったが、数か月で工事を完成した。しかし、水は池に届かなかつたので、藩主に直訴してもとの計画を認めるよう願つた。そこで太郎右衛門は捕らわれ、投獄された。それでも大久保飛驒に訴えたりしていたところ、宝永四年（一七〇七）正月十一日、釈放後の太郎右衛門に許可が出た。早速用水取り入れ口からの水路の工事にかかり、その年のうちに完成した。三二歳であった。この萱原用水の完成によって、村々は綾川の恵みに浴することになり、開拓も進んだ。

大明神と 太郎右衛門は、この萱原用水の完成は、大久保彰徳 碑 飛驒の恩義によるものとして、大羽茂池の堤防に神として祭ることとした。これが大久保大明神である。現在では、八坂神社に移され、太郎右衛門も、ともに祭られている。

太郎右衛門をたたえる碑は、「久保君彰徳碑」として、大正九年（一九二〇）にたてられた。碑文の和訳したものを次にあげる（『偉人久保太郎右衛門』杉村重信著による）。

○久保君彰徳碑 高さ三八〇センチ 幅一八〇センチ
君の姓は久保太郎右衛門と称す。讃州綾歌郡萱原の人なり。延

宝四年二月二十四日を以て生れ正徳元年七月二十三日病没す。享年三十有六なり、法諡曰く玄秀妻は「くに」妙栄、子は「太郎兵衛」教念女は「よね」妙秀相尋いで逝く。その嗣絶たり。君は里正となり、専心民を濟く。土地灌漑に乏し、一旦旱年に遭へば殺実らず民飢餓をうったう。君常に憂苦し元禄十年遂に綾川上流正末、大羽茂池間の疏水工事を経画す。その程三里十八丁なり。藩庁の普請奉行に上書して許されず。乃ちこれを藩主松平頼豊に致して忽ち吏議に罹り獄に繋がる。其の妻女を抱き子を拉き遠路を辞はず日に金毘羅祠に参りて釈免され且つ良人の志業の成就を禱る。また村民君を慕うこと尚父母の如し。藩老大久保主計に謁し事情を陳疏するに至り声涙ともに下る。藩老これを諒として即ち藩公に達し罪を免じ請をゆるす実に宝永四年正月十一日なり。君その志に感激して家資を指げ公益を図りその月起工す数月を経て竣工する。閩郷歎喜せし時より、その後二百余年を経。村人君を思ひてわすれず。かつて君を祀りて水神と称す。まさに石に刻し徳を彰せんとす。来りて余に文を請う。余乃ち村人を伴つて躬ら实地堀切を踏む、高岳の山脈千数里間に連り亘る。峰は攢岬す複た綾川これに沿うて流る。新に鑿つ一支流曰く正末これ疏水の根源をなす水行数町なり、巖壁水匯を阻碍して埋り通せず水渠を懸崖に賽けること数十尺の上の者は三、その長き者は二十三間、短かき者は八間、大小溪谷は十五堀切と称する者は深さ五、六十尺なり、鞍麓良位に抵て分れて二派となる。その一は萱原、陶その一は滝宮大小池漲五十五を致して以て灌漑に便じ良田二百五十余町歩を得。

昔は境塙不毛、今は変りて膏腴となる。昔は民飢餓に泣き今は腹

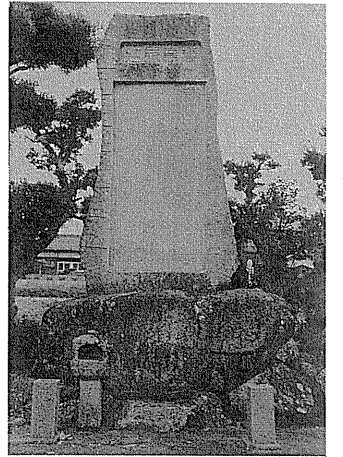


写真5-9 久保太郎右衛門彰徳碑

を鼓し家ゆたかに戸給す。近日其の耕地整理組合成る。村民田有る者四百二十九名の多きに至る。乃ち事実を証し係銘を以て曰く相土の疏水灌漑に方あり閩郷作喜す

長く余慶に浴す 鞍山徳を表わし
綾川の流れ芳し

大正九年庚申秋九月上流

林田薬師院小田耕岳撰書

題額 徳を積み仁を成す 香川県知事

(原文漢文・香川県立農業経営高等学校、長尾徳水先生和訳)

水が流れず干ばつの被害になった。したがって羽床側と栗熊側とはよく水のことではけんかが絶えなかつた。

下羽床で川下中は羽床の中心地になっており羽床村役場、羽床尋常小学校、羽床村隔離病舎、羽床村巡査駐在所、消防屯所、清酒醸造所、信用組合などがあり町場の様相を呈していた。農業と商業とをかねていた。宮武松次は酒醸造業を営み成功をおさめた。醸造場が村役場になったり、納屋倉庫が分教場になったりした。

三 稲作農業

(一) 干害と稲作

河川の近くの北村の前川原では干ばつになると何回も川をさへらえた。水引、宰領がいて公平に配水をしていた。そのときは素麵を外で炊いて川の水でゆがいて食べた。こうして何かで人が集まるときには必ず食事をした。これを「鬼の子も食いつく」という。川をさらえるのはジョウレングワを使う。この鉞は最初柳で作っていた。後に竹製から鉄製にかわった。降雨量の少ない香川県において水田耕作は古い時代から水の確保には苦勞した。

ところでいつのころかわからないが、一里山地区で日焼けしたとき(日照りのとき)に念仏の株をこしらえて雨乞い念仏をしたという。昔から「讃岐日焼けに米買うな」と言つて豊作に

なることを意味した。そんなときには半夏が済んでから田植えをしていた。植えたままで地面が真っ白になっていても稲はよくできた。稲の水は肝心なときにだけ少し入れると持ち直した。枯れてしまうことなどなかつた。水さえあると米はよくできた。

収穫は田の質によって異なるが、日照りのときは普段の年より一俵は多くとれた。一反当たり八俵くらいであった。最近では肥料がよくなりそれより多くとれる。

昭和十四年(一九三九)の干ばつは記憶に新しいという。滝宮で雨乞い踊りをした。そのときに滝宮中の店屋にろうそくがなくつたという。山間部ではカケナガシといって上の田に水が入るとたちまちに水戸を落とすところをミト(水戸)、ミトグチという。このミトは大きい田では三か所くらいつける。新たによその田へはこのミトを作ることができない。

また大正元年(一九一三)には大雨が降り大水が出た。そのときには避病院の患者を涼み台にのせて避難するために運んだ。田の中で水はけの悪い田をサコタという。戦後水はけの悪い田にはさつまいもを作っていた。戦後揚水機(ポンプ)ができて灌漑が容易になった。高い土地では干害がありよく田が焼けていた。雨水だけを頼つて水田をすることがあった。萱原用水は綾川から引いてくるが、雨水だけを頼るため小さい池もある。

る。萱原地区は古くから土地が高く水利に不便をしていた。そこで綾川から掛け井手で水を引く計画を江戸時代にした。その人が久保太郎右衛門（第八編第三章人物）参照である。山下池から大羽茂（おほはも）に入る三〇余りのため池に導く計画をしていたが、藩からの許可が下りず私財を投じて導水工事をはたして今日の水路が完成した。そこで今日も萱原、滝宮、陶の各地区に豊かな実りをもたらすことができた。この掛け井手を萱原掛け井手という。旧暦七月二十二日には陶畑、田井、両自治会と萱原用土地改良区合同で太郎右衛門講が行われている。このときは公民館でうどんなどを作り会食をしている。このときに萱原上西下の墓前で追善供養も行われる。この水路はその後改良を加え今日に至った。大正三年から五年にかけて滝宮村耕地整理組合は一区池、二区池を築造した。昭和二十九年に長柄ダム築造し、昭和四十七年には県営導水路改修工事を完成するなど水田耕作に大きな便益を得ることができるようになった。

(二) 北村の干害

昭和十四年（一九三九）の干害時は春から雨らしいものにはなかった。その当時農家にはノウハツ（農発・農業用発動機）がだいぶ入っていた。それも二馬力半であった。キング、ノグ、カルイ、トバタが入っていた。その中でもトバタがいちばん高価であった。六月の田植えのときの水がいよいよなかった。永

富池が命の綱であった。しかし下の方には水は流れてこなかった。そこで水源地が六か所ある。北村、綾上橋、前の川の井戸、御山橋の井戸、綾川の中の水源がそれである。また裏の川では川の底をさらえあげていた。北村では二・五馬力のエンジンがあった。そのほかにキング、ノグのエンジンが二台あった。それは三馬力であった。それを川の水源に据えて水をかいあげた。綾川はさらえると水が出た。この水をかえるのは朝から晩にかけて夜も休まずにかえていた。北村近在には一五町歩ほどの田があった。上が八・九町、下が六・一町ほどであったが、全部田を植えることができない。そこで八町くらい植えることができた。耕作面積の多い人は三分植える。少ない人は五分植える。

発動機の機械には昼夜を問わずに二人が当番で付いていた。当時の発動機の冷却は竈に水を入れるものであったのでその番をしていた。

(三) 干害と雨乞い踊り

こうしていよいよ水が不足するので雨乞い踊りをするようになった。今のようには一組が全部寄る時代ではなかった。この踊りは八月五、六日に滝宮で踊った。村長が協議して神社でおこもりをして踊っていた。食事はむすび、汁、こんこ（漬け物）であった。神官は三〇分ごとに祝詞を奏上する。それに合わせておこもりしている人々もあわせて奏上する。本殿の上に

は龍の雄と雌とがあった。ところが明治二十八年（一八九五）の綾川祈禱のときに川のオミタライで雄の龍がいんでしまったという。そこで雌の龍だけで新しい松の桶をこしらえてそこに水を入れて、そこに龍を入れる。その龍が汗をかくと雨が降るといふ。龍は木製の偶像である。晩にはごちそうにあずかり、六時から踊り始める。長炭や造田の人が朝の四時過ぎから徒歩でお参りしていた。近くの真言宗の寺では院主さんが檀家ものを連れてみんなにミノかきをつけてシンゴンミツチョウ（真言密教）を唱えながらその日にお参りしていたという。こうして雨乞いをしていけると大きな雨が降った。こうしてこの踊りをするとき必ず雨が降る。これを踊りのゴリショウ（御利生）といっていた。この雨乞い祈禱のときには拝殿からお薬師のところすべてにろうそくを立てるので滝宮中のろうそくが売り切れてしまったという。この年の知事さんからおほめのことをいただいた。このとき田植えしていない田は荒らしたままであった。丘の上と田はやぐらを組んで番をして池の水を足して灌漑（かんがい）していた。ところが盆が済んで雨が降った。しかし、黄色い色の花が咲くと実がいらなかった。こうした稲は牛の飼料になった。滝宮の萱原上（鞍掛の西）はこの年には米が全然とれなかった。そこでその年の保有米は北村地区へシバゴマおし米を取りに来たという。この年は八月に一度降って以後は全く降らずに、九月九日にたくさん降った。九月のときはみんな

が北村のモシバといって麦稈（むぎこ）を蒸す家にいたときに急に雨が降りだしたので川の中の発動機をかけるの間に合いかねたという。こうして滝宮の念仏には雨が降らないことがなかった。八八回踊って降らなかったのは二回だけであるという。高松砂漠のときにも踊った。そのときに自衛隊が人工の雨を試み、滝宮では信仰で雨を降らせることを試みた。ところで雨乞い踊りのときには衣装が破れてもよいといって踊っていた。雨が降ると電話で御礼を言ってくるものもあったという。あるときは拝殿の樋が壊れるほどに降ったこともある。また明治のころには国分寺の方に雇われて踊りに行ったことがあった。踊りは三三庭あり朝から昼までは一五庭踊る。一つの踊りは一五分からいでそれを三三庭踊る。したがって朝から夕方までかかる。粗末な踊りをしていると人が見ているからといって若い人もは踊らしてくれなかった。そして若い娘や嫁さんに目を付けてはならないと戒められた。念仏に力をいれなければならんと言われた。この踊りも旧暦で行っていたが、学校の教育が大切になって新暦になった。旧暦七月二十五日から新暦の八月二十五日になった。

また昭和九年（一九三四）にも干ばつがあった。そのときにはみんなはハネツルベ（跳ね釣瓶）で水をかえた。北村には五、六台あった。このときにはドヒンミズといって土瓶で一株ずつかけていた。そこで急ぎよ井戸を掘ることにした。一日で

掘った。この辺りは砂地で一寸板を上から順に入れて砂の崩れるのを防いだ。ところがそれを掘るや雨が降ってきてその井戸は埋めて田に返した。川でも一丈くらい水位が下がった。個人でも井戸を掘ったが、そのときには竹のかごを置いて土砂の崩壊を止めた。

こうした干害のときには発動機を持っているものは昼夜を通して働いたので、ストを試みることもあった。そうすると免場のものがみんな集まって協議して日当を上げていた。こうして農家は三馬力の石油発動機エンジンを持っていると自慢していた。

かけてのみ「若連中」という言葉が、獅子舞史料に登場しており、担い手としてクローズアップされたことが推定される。

また、隣接する大宮八幡神社においても、もともと四組しかなかった獅子組のうち、三組がそれぞれ二分割すつされ倍の六組となり、全部で七組の獅子組になったのが、伝承ではこの明治時代末年から大正時代初期のころという。この時期、神社の統廃合等の要因も絡んでいたとはいえ、獅子を各組で持ち、多くのムラ人たちが獅子舞を通じて祭礼に参加したいという欲求が高まったことが推定される。

大正から昭和初期にかけて、香川県下では琴平や多度津の桃稜公園、高松市博覧会等さまざまな場所、機会に獅子舞大会が催され、多くの獅子組が出場し、入賞・優勝したことが現存する表彰状や伝承からうかがえる。獅子舞が、当時の人々にとってどのような意味をもっていたのか、大会を催す側、参加する側、見る側のそれぞれの思いと時代・社会背景について今後検討し、近代史と芸能の関係について見つめなおしていく必要がある。

なお、これらの地域においては、明治時代以降「ミタチ流」から「ねぜり五段」や「立ち五段」へと流儀が変わっていったことが、伝承や現状からわかる。しかし、史料中には見い出すことはできなかった。流儀の変化や新趣向の導入にあたって、先の獅子舞大会などによる「他地域の獅子舞を見る」とい

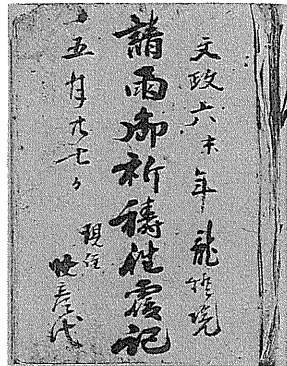


写真9-260 請雨祈禱往
覆記 (滝宮天満宮所蔵)

仏踊りは、菅原道真の菩提会のための奉納であると、『瀧宮念仏踊り録』(享保三年起)には記されており、今日毎年奉納されている念仏踊りについても、同様な趣旨をもつものである。それに対して、数年に一度、干ばつに際して、臨時に雨乞いを祈願して奉納されるものが雨乞い踊りであった。先の『瀧宮念仏踊り録』によれば、臨時の雨乞い念仏踊りの初出は宝暦十二年(一七六二)のことである。五月二十三日と五月二十八日に相次いで阿野郡南によって雨乞い奉納がされている。続いて明和八年(一七七二)五月二十七日に阿野郡北が、寛政二年(一七九〇)六月二十六日、寛政十一年七月二十四日にも阿野郡北によって臨時の雨乞い奉納が行われている。その後も文化三年(一八〇六)、文化六年、文化十年、文化十四年、天保三年(一八三二)等に臨時の雨乞い奉納が行われたことが知られる。特に文化十四年には、六月五日に阿野郡南が、七月一日にも阿野郡南が、七月三日には阿野郡北によって、雨乞い念仏踊りが奉

う刺激が少なからず影響を与えていることは、想像に難くない。伝承と史料の相語るところを見つめることによって、地域の身近な伝承の中に「日本の歴史の大きな流れ」が見えてくることもあろう。

三 滝宮念仏踊り

(一) 雨乞い踊りと念仏踊り

毎年八月二十五日、綾南町・綾上町の両町で組織している滝宮念仏保存会による奉納が、滝宮神社・滝宮天満宮の両社で行われる。その前後のマスコミ等の報道は「雨乞い念仏踊り奉納される」的な見出しに彩られることが多い。そのためか、念仏踊りイコール雨乞い踊りのイメージが一般にも定着した観がある。

しかし、この八月二十五日(江戸時代は七月二十五日)の念

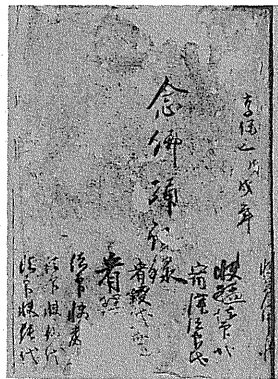


写真9-259 滝宮念仏踊り
記録 (滝宮天満宮所蔵)

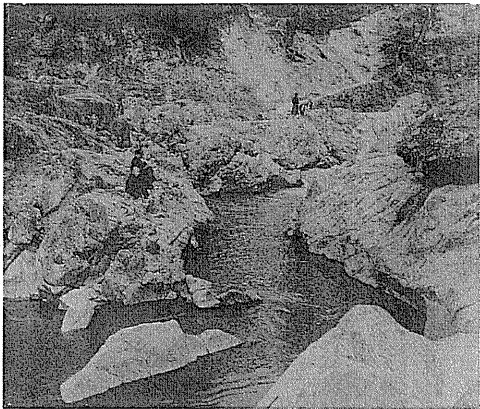


写真9-261 綾川オミタライ (昭和30年ごろ)

三、明治八年、明治二十四年には雨乞い踊りが奉納されたようである。特に明治八年の七月には、阿野郡南、阿野郡北、鶴足郡の三組によって、それぞれ雨乞い奉納が行われている。その後は、念仏踊りそのものの衰退があり、前述のとおり明治時代末年に復活し今日に至っている。雨乞いは念仏踊りという方法だけに頼っていたわけではなく、江戸時代においては、滝宮神社の別当龍燈院による「請雨祈禱」とともに行われることも多かったようであるが、特に日付を合わせて両者をセットで行うというようにはなっていなかった。むしろ、両者はそれぞれ自発的又は地元百姓や庄屋、

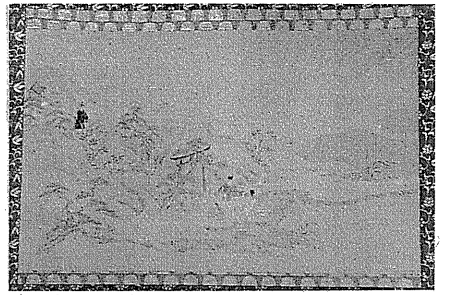


写真9-262 祈雨神影像(菅原道真城山祈雨図)
(滝宮天満宮所蔵)

藩の要請などに基づいて別個に行われていたようである。龍燈院による雨乞いは、真言密教に基づく水天供や聖天供により雨を請うもので、『請雨御祈禱往覆記』(文政六年起)によれば、滝宮神社(牛頭天王社)西隣に位置する霊場綾川相滝

龍門と呼ばれる岩盤の上に臨時の祈禱所をつくり、そこに善女龍王や水天尊などの本尊を祭り行われた。この綾川相滝龍門は、通称オミタライの淵と呼ばれ、そこには竜がすみ、深い竜穴の先は遠く阿波の鳴門に抜けて竜宮に通じているとの伝説をもっている。この祈禱は、明治時代になつては龍燈院の住職から還俗し神職となつた綾川實によつて、江戸時代と同様に続けられた。明治十六年の史料によれば、同じ綾川龍門の上に小屋掛けし、内陣に八百萬大神・住吉明神・滝宮神社・天満宮神影や善女龍王・水天尊・高祖大師御影・十二天尊などを祭り祈禱が行われたようである。

明治二十六年には請雨祈禱とともに祈雨滝宮踊り(念仏踊

り)も行われている。この年は大湯水となり、八月十三日には雨乞い対策として香西の勝賀山など六か所で同時に花火の打ち上げが行われるなど、深刻を極めたことが知られている(『香川県史 別編II』)。滝宮天満宮所蔵の「雨乞記録」によれば、この年は旧暦五月十日に少し雨が降つたのちはほとんど降雨がなく、田畑の作物は枯れかけ、飲料水にも困るところが出てきたという。そこでまず旧暦五月二十三日夜から五日間、滝宮神社前で神職が自願の雨乞い祈禱を行った。すると小降雨があったという。しかし、その後また照り続いたので、旧六月十二日には阿野南組によつて三三庭の臨時雨乞い踊りが執行され、七日目に雨が降つたという。ところが、また再び照り続いたので、旧六月二十五日に今度は那珂郡西七か村踊組の中踊有志(萬野組・吉野上下)が、滝宮神社・滝宮天満宮両社前にいて三三庭の臨時雨乞い踊りを行った。その踊りの途中で、踊り組地域に雨が降り、大いに喜んだという。またその間、長引く日照りに村民たちは協議して役場に願ひ出て、綾川相滝龍門の上で綾川實らによつて大雨乞い祈禱が執行されることになり、旧六月二十四日夜には綾川家伝来の竜を、龍門上の小屋に遷座し祈禱がはじめられている。しかし、なかなか効果はなく、焦りの色が濃くなつてきた一二日目になつて、ようやく雨が降りはじめ、二夜三日間にわたる大雨となり、祈禱を終えたという。この時の莊嚴さは不明だが、中臣祓五〇〇巻、般若

心経一万巻が唱えられたという。



写真9-263 北条念仏踊りの奉納

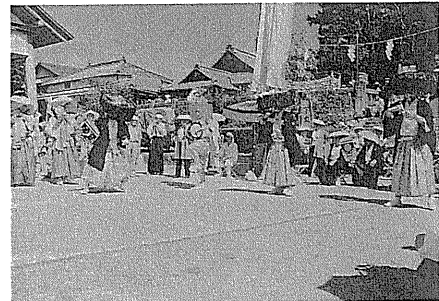


写真9-264 坂本念仏踊りの奉納

その後の雨乞いのための念仏踊りは、旧七月二十五日に行われる常例の念仏踊り奉納同様に衰微していったようであるが、明治末年の復活以後は、明治四十五年(阿野南組)、大正二年(北条組)、大正十三年(阿野南組)、昭和四年(阿野南組)、昭和九年(阿野南組)、昭和十四年(阿野南組・北条組)、昭和十九年(滝宮村組)と臨時の雨乞い踊りが行われている。雨乞い踊りの際には、常例奉納とは異なり、神社に張られる注連縄のシテの色も白色から水色に付け替えられ、踊り組の人たちがかぶるタカラバチのシテもすべ

て水色になる。下知の持つ大団扇の表裏には「水」と「雨」の文字が書かれる。踊り庭数も増えて三三庭を踊る。朝早くから夕方まで、一日中踊り続けなければならぬ。大変な重労働でもあった。しかし、大正十三年の雨乞い奉納に端を発した「常例念仏踊改革」によつて、常例の念仏踊りは従来のホンカブによる奉納形態から、組ごとの奉納というかたちに少しずつ変わっていった。その影響は臨時の雨乞い奉納にも及んだ。昭和四年の雨乞い踊りから、それまでの北村組の下知が三三庭すべてを踊るやり方から、北村組が一四庭、山田下組が三庭、他の組が二庭ずつ踊る方式が変わつた。以後の雨乞い念仏踊りは、この方法により行われた。なお、この昭和四年は未曾有の湯水となり、八月十三日に県知事坪井勲吉臨席のもとに祈雨式念仏踊りが奉奏されている。そのかいあつてか、十五日朝には降雨があり、十六日には知事がお礼参りに来ている。念仏踊りの靈験を県下に示す出来事だったといえよう。

続いて昭和九年も干ばつとなり、八月十九日に阿野南組によつて雨乞い念仏踊りが行われている。この年も県下全域で雨乞いが行われ、県内約一七〇か所から金刀比羅宮並びに箸蔵寺に對し御火・御水の拝受が行われ、また念仏踊りや獅子舞などが県内各所で奉納されたり、善通寺・石清尾八幡神社・城山神社などで神仏への祈願が行われた。また煙火打ち上げや焚火、実弾発射なども各所で実施された。

昭和十四年には、七月二十日に阿野南組によって、八月十日には北条組によって、それぞれ雨乞い念仏踊りが執行されている。現在滝宮神社拝殿正面に掲げられている「大願成就」額は、この時に滝宮国防婦人会の主催によって雨乞い祈願のため般若心経を一〇日間二万余千回にわたり唱えたことを伝えるものであり、当時の祈雨への思いをうかがうことのできるものである。

昭和十九年は戦時下でもあり、滝宮村組二組（北村組と萱原組）によってのみ雨乞い踊りが奉納された。この時は地元だけの奉納だったため、北村組の下知一人が三三庭すべてを踊ったらしく、「こんなにしんどい思いは、自分の息子たちにはさせたくないから、下知役は今後一切断る」といったという。ホンカブ奉納という三三庭全部を一人の下知が踊るといふ旧来の奉納形式がいかに重労働だったかということがうかがえるであろう。

戦後、動力揚水機など、農業機械のめざましい進歩や念願の香川用水の通水、天気予報の精度がより高くなってきたことなどによって、雨乞い踊りの必要性はほとんどなくなった。もちろん、踊り組によって地理環境も異なるため、各組独自で雨乞い念仏踊りを行ったこともあったが、阿野南一組全組による雨乞い奉納は、昭和四十八年の「高松砂漠」の時と昭和五十七年、平成六年の三回だけであった。

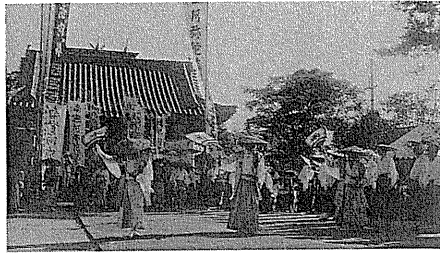


写真9-265 雨乞い念仏踊り（平成6年）



写真9-266 里帰りした法然上人像（法然寺所蔵）

原道真が城山で降雨を祈願して、雨が降ったのを喜んで農民が踊ったのはじまりとされ、それを後に讃岐に流された法然上人が念仏と振り付けを教えて、今日の姿になったと伝えられている。また、幕末まで滝宮の地にあった龍燈院綾川寺（真言宗）には法然上人像が祭られ、同寺が深く念仏踊りに関与していたことも知られている。一説には「昔、法然上人が京へ帰る時、滝宮のオミタライの淵に我が姿をうつして自分の像を刻んで残した。これをオミズウツシの法然さんといい、龍燈院に安置してあったが、長宗我部氏の焼き討ちにあい、牛川へ移して城の庵のところへまつてあった。それを後に仏生山へ預けたのだといい、それから牛川の念仏組は毎年仏生山へ踊りを奉納

(二) 雨乞い念仏踊りの実際

—平成六年の雨乞い念仏踊りより

香川県は、平成六年（一九九四）六月から十月までの雨量が、高松測候所で平年の七〇パーセント、多度津測候所で平年の五六パーセント、四国の水瓶とされる早明浦ダム上流域で六二パーセントと大きく下回り、六月二十九日から十一月十四日までの一八八日間わたって香川用水取水制限が行われ、特に七月二十四日から二十八日まで八八パーセントの制限が加えられた。その間何らかの給水制限を実施した市町は、県下五市三八町のうち五市二三町のほった。

そのような中で平成六年七月十九日に、毎年行われている常例奉納のための滝宮念仏踊り代表者会がもたれ、その後、七月二十一日付けの新聞報道で、「来月上旬に雨乞い踊り」という記事が出ており、この代表者会において雨乞い踊りの実施が決定されたものと考えられる。その後保存会事務局より「雨乞い踊りの諸準備について」と題する文書が七月二十九日付で各組総代あてに送られ、八月七日に雨乞い念仏踊りを実施することを正式に伝えている。

八月六日午後四時ごろ、綾南町役場に滝宮念仏踊り保存会会長等を務める綾南町長・綾上町長・滝宮天満宮宮司・踊り組の代表者の四名が集まり、高松市仏生山町の法然寺へ参拝にいった。滝宮念仏踊りは伝承では、仁和四年（八八八）讃岐国司菅

にいつていた。」という。そのような関係からか、臨時の雨乞い踊りの執行に当たって、法然寺への参拝となったようで、午後五時ごろに法然像への参拝を行った。その時突然、法然寺住職より、法然像里帰りの申し出があり、急ぎよ滝宮への里帰りが実現した。厨子を車に乗せ、突然像を迎えることになったわけである。

午後六時ごろ、滝宮神社に帰着。厨子を滝宮神社拝殿に安置する。神社にはしめ縄が張られ、通常白色のシテがつけられるところが水色になっている。境内では翌日の雨乞い踊りの準備や掃除が滝宮神社の総代や保存会などの手によって行われている。拝殿内には、雨乞い踊りに使われる下知の持つ団扇も、常例奉納とは異なり水色に飾られ、「雨」と「水」の文字が大きく水色で記され準備されている。踊り組の人たちがかぶる笠のシテも水色である。

早速、宮司の手によって、法然像の前に棚が用意され供物が供えられた。そこに同じく神職の手によって、六日晚から七日にかけての雨乞い祈禱の時に使用する水が、綾上町の柏原溪谷からくんで来られた。古くは琴南町の雄淵・雌淵の水を使ったともいわれる。この水はおけの中に入れられ、その中に宮司家に伝わる竜を入れ、竜が汗をかき水が増えたら雨が降ると伝えられている。もとは雌雄一対あったものが、明治時代の綾川龍穴上での請雨祈禱の時、雄の竜が淵の中に逃げて雌の竜だけに

なってしまうといわれている。

午後八時、保存会や各踊り組代表者が滝宮天満宮社務所に集まってくる。食事を終え、ふろに入るなど沐浴を済ませていく。戦前下知を務めた人によれば、昭和十四年（一九三九）の雨乞いの時には、神社に潔斎所もなく、自分の家で水垢離をとって清めてから神社にいったという。参集した人たちは、社務所で白の着物に着替え、午後八時に滝宮天満宮で雨乞い奉告祭を行った後、白布で覆った竜を入れたおけや水を持って滝宮神社へ徒歩で移動する。

午後九時、潔斎所で清めた後、全員滝宮神社拝殿に参籠する。宮司は、竜を入れたおけ等を持って本殿まで昇殿し祈禱をはじめ、翌朝まで続ける。他の参籠者は「大祓」の祝詞一〇〇巻を五回に分けて翌朝まで奏上する。八月七日午前四時ごろ、参籠を終え、全員仮眠をとった。

午前七時、一組の踊り組によって雨乞い念仏踊りがはじめられる。雨乞いの時には常例とは異なり、本町からの入庭はない。入庭とは、奴を先頭に幟・大傘・長刀・棒・具足・子踊・下知・貝吹・笛・鼓・願成就・中鉦・太鼓打・警固・外鉦の順に神社に練り歩いていくことをいう。また雨乞いでは子踊りも奴行列も出さないものだという。子踊りとは、一種の依座と考えられるもので、二、三歳くらいまでの幼児が充てられ、羽織袴に花笠の格好をさせている。しかし、今回は一部の組

もいう。通常は、この一組ずつの単位で念仏踊りが踊られる。

しかし、この平成六年の雨乞い念仏踊りは、最初から三組合同の踊り奉納、つまり三組の警固・外鉦がとりまく中で、三組の中踊り二人が一緒に踊ったわけである。これまでの戦後の雨乞い奉納の折には、ホンカブ形式ではないものの、各組が一組ずつ、一庭ずつ踊りを積み上げていって、終日かけて三三庭を踊っていた。一庭踊るのに約一五分かかることから、単純に計算しても八時間以上はかかっていた。時間をかければ御利益があるというわけでもなからうが、平成六年の雨乞い念仏踊りは午前一〇時三〇分ころには終わった。それまでの雨乞いとは随分と奉納方法が変わってしまった。

踊りが終わると、宮めぐりといって宮司が本殿から綾川龍穴の方に向かってかざした金幣の下を通って、全員が本殿・拝殿の周りを時計回りに三周する。踊り組の人たちは、金幣の下に来ると、頭をさげ手を合わせる。なお雨乞い踊りでは御利益があると、お礼踊りをするのが常であったが、この年は行われなかった。

(三) 念仏踊りと雨乞い

「雨乞踊りは、水神すなわち御霊を鎮め祀り、和霊となった水神に雨を乞い願う同一の宗教観念、御霊信仰を根底にして発生したものと推定できる。特に雨乞踊りは鉦や太鼓の音、または踊りの芸能、あるいは念仏の呪力によって、災害をもたらす

に子踊りを出したところがあった。

さて雨乞い奉納は、滝宮神社境内での長刀振りからはじめられる。そして法螺貝が鳴りわたり、籤によって決められた順に北村組・萱原組・千足組の三組が一番目に合同で踊り、続いて山田上組・山田下組・東分組の三組が二番目に合同で、続いて北村組・羽床下組・小野組の三組が三番目に合同で、そして西分組・羽床上組・牛川組の三組が四番目に合同でそれぞれ踊った。つまり、一組のうち北村組が二回踊り、三組ずつの一番組から四番組までの延べ二組が、一回どおり踊ること二二庭踊ったこととし、それを二回どおりと、三番組までの九組が踊ること三三庭踊ったことにするわけである。

踊りは、タカラバチをかぶり、団扇や青竹・鉦などを手にした外鉦・警固を左右に、長刀・具足（大鎧武者）・大傘・大幟などを正面にして、外鉦・法螺貝・笛・鼓などの伴奏や念仏の音頭出しをする願成就、外鉦・警固の「ナムアミドヤ」「ナムデ」といった念仏に合わせて、その輪の中で下知・二人の中鉦・太鼓打が踊る。下知は、踊りの中心を担う。花笠をかぶり、大団扇を持って、時にはゆっくりと、時には跳びはねるよう到大団扇をおおきながら踊る。中鉦も、花笠をかぶり、手にした小さな鉦と撞木を持ち、伴奏をしたり踊ったりする。太鼓打は小学生ぐらいの子供で、花笠をかぶり、締太鼓を胸に抱き、中鉦と一緒に踊る。下知・中鉦・太鼓打のことを中踊りと呼ぶ。根源と信じられた御霊を鎮魂する目的で踊られた民俗芸能で、その原形は空也に始まり一遍に受け継がれた踊り念仏に、見出すことができる（大森恵子「念仏芸能と御霊信仰」という一文に、菅公の菩提会に踊られる滝宮念仏踊りと雨乞いとの関係が集約されるであろう）。

天神・雷神としておそれられた菅原道真ゆかりの地、滝宮、そしてこれまた御霊としておそれられた牛頭天王を祭る滝宮神社、その西側には竜がすむといわれる綾川龍穴。格好の舞台で、御霊鎮めや雨乞いのために念仏踊りが奉納されたのである。現在でも念仏組の中には、念仏組の新仏の家で位牌を前にして踊るアラレドリが行われている。綾南町の北村組でも昔はしていたという。亡くなって間がない新仏の霊や怨みをもって死んだ菅原道真の霊、干ばつなどの天災を起こすと考えられた御霊などは、一種同じ性格のものと考えられ、それを慰め鎮める踊りとして、念仏踊りが踊られたものと考えられる。そうすることで、五穀豊穡や祈雨がかなえられると信じて踊ったのであろう。

四 神 楽

(一) 里 神 楽

概観 香川県下では、神楽のことを里神楽と呼び、一般的に香川郡以西で行われている。秋祭りや春